

奈良県告示第二百八十号

平成二十二年八月奈良県告示第百七十八号（県税の収納事務の委託）の一部を次のように改正する。

令和三年十二月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

二の表中

地銀ネットワーク サービス株式会社	東京都千代田区鍛冶町 一丁目八番三号	県税の収納事務のとりまと
国分グローサーズ チェーン株式会社	東京都中央区日本橋一 丁目一番一号	受託者の直営店舗及び加盟 おける県税の収納事務

を

地銀ネットワーク サービス株式会社	東京都千代田区鍛冶町 一丁目八番三号	県税の収納事務のとりま
----------------------	-----------------------	-------------

め
店舗に

とめ

に改める。